記載例１　（一括徴収の場合）

給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

1 現年度　2．新年度　3．両年度
※市区町村処理欄

君津市長　殿

令和 7 年 4 月 1 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒 103-0027 東京都　中央区　日本橋１２３
フリガナ	カブシキガイシャ　マルマルバツバツ
氏名又は名称	株式会社　〇〇××　　印
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3　←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号	8123456
宛名番号	46
担当者連絡先 所属	給与係
担当者連絡先 氏名	千葉　花子
担当者連絡先 電話	03-3123-4567　内線（ 1234 ）

給与所得者

フリガナ	キミツ　タロウ
氏名	君津　太郎
生年月日	平成５ 年 1 月 1 日
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
受給者番号	123456789
１月１日現在の住所	君津市久保２-13-1
異動後の住所	同上

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
60,000 円	6 月から 3 月まで 50,000 円	4 月から 5 月まで 10,000 円	R7 年 3 月 31 日	1（右から番号を記入） 1．退職　2．転勤　3．休職・長欠　4．死亡　5．支払少額・不定期　6．合併・解散　7．その他 事由・理由：	2（右から番号を記入） 1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人納付）

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	新規　法人番号
所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
担当者連絡先 所属	
担当者連絡先 氏名	
担当者連絡先 電話	内線（　　）

新しい勤務先へは、月割額　　円を

□ 月分（翌月10日納入期限分）から

徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	□（右から番号を記入）　1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由 2（右から番号を記入）

1．異動が令和　　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

2．異動が令和 6 年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
4 月 20 日	10,000 円

左記の一括徴収した税額は、

4 月分（翌月10日納入期限分）で

納入します。

3．普通徴収の場合

理由 □（右から番号を記入）

1．異動が令和　　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

2．令和　　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため

3．死亡による退職であるため

※北区記入欄

【提出先】〒２９９－１１９２　君津市久保２丁目１３番１号　君津市役所　財政部課税課　市民税係

御注意

1．黒のボールペン又はペンで記載してください。

2．「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

3．給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1．特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。

4．一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

5．※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。